



【各種制度のご紹介】

年間休日	日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 夏季休日（8月13日～8月16日）、冬季休日（12月29日～1月5日）、キリスト降誕祭（12月25日）
特別有給休暇	慶弔関係、人間ドック受診
福利厚生	産前産後休暇、育児休暇、子の看護休暇、介護休暇、託児制度、永年勤続表彰、事務互助会 福利厚生会員専用サービス（福利厚生倶楽部（リロクラブ））と契約 2017年度現在
研修制度	研修制度を体系化して実施しています（職位別研修、職能別研修、目的別研）
社会保険	雇用保険、労災保険、私学共済加入（健康保険、年金）

【事務職員クレドのご紹介】 2015年12月1日スタート

事務局の事務職員が業務にあたる際、意識する「クレド」と「行動規範」は次の5項目です。

1. 私たちは教育に携わるものとしての意識を持ちます	公私混同せず、モラルに反する行動はしません
2. 私たちは全ての人に奉仕する者としての意識を持ち仕事をします	自分にできることは何かを考えます
3. 私たちは相手の立場に立った仕事をします	仕事の目的を考えて取り組みます
4. 私たちは居心地のよい職場作りに努めます	笑顔を大切に、気持ちの良い挨拶をします
5. 私たちは「つながり」を大切にします	お互いを尊重し、尊敬する心を忘れません



2015年度下半期に掲げられた学院の目標、「女学院の発展は教職員の意識改革から」に沿いながら、事務局の業務、運営がよりよいものになるよう、事務職員一人ひとりが、意識して取り組んでいます。